

研究・研修活動支援事業

②教育団体研究・研修支援事業 募集要項

1 目的

児童・生徒の教育の充実や教職員の資質向上等により教育の振興・充実に資するため、教育関係団体等が行う研究会・研修会等を助成します。

2 助成対象団体

児童・生徒の教育の充実や教職員の資質向上等に係る自主的な研究・研修活動等に取り組む山口県内の教育関係団体等（個人を除く。）

3 助成対象事業

山口県内の教育関係団体等が山口県内で行う研究会・研修会等であって、原則として中国地区規模以上のもの。

なお、次に掲げる事業は、助成の対象としません。

(1) 営利を目的とすると認められる事業

(2) 宗教的、政治的又は商業的な宣伝意図があると認められる事業

4 助成額

原則として、事業に要する経費の2分の1以内、かつ一件について50万円を限度に助成します。

5 対象経費

対象経費は、旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、諸謝金、その他財団が必要と認める経費とします。

なお、備品購入費、接待費及び飲食費、団体の恒常的な人件費・運営費は対象になりません。

6 申請手続

別添様式により平成30年5月31日（木）までに、当財団へ申請してください。

7 交付決定

審査委員会で審査の後、交付を決定し、平成30年6月末までに通知します。

8 助成金の交付

事業完了後に提出された実績報告書等の内容を審査し、相当と認めた場合に、助成金の額を確定し、交付します。

なお、必要と認めたときは概算払いができます。

9 その他

本事業の助成・交付についての必要な事項は、理事長が別に定めます。

【申請・問い合わせ先】

(公財)山口県ひとづくり財団 県民学習部 学習振興課

〒754-0893 山口市秋穂二島1062

TEL 083-987-1710 FAX 083-987-1760

e-mail yh-kengaku@hito21.jp